

競技注意事項

1. 規則について

本大会は 2023 年度日本陸上競技連盟競技規則（日本陸連）ならびに本大会申し合わせ事項により実施する。また、競技者は日本陸連「競技会における広告および展示物に関する規程」を適用し、違反する場合は注意を行う。

2. 競技場使用上の注意

- 1) 競技場は全天候舗装である。
- 2) 観戦はスタンドで行い、大会本部付近や競技エリア内には立ち入らないこと。ただし、部員・監督・マネージャーのみ、グラウンドレベルでの応援を認める。
- 3) 本大会は WA ルールを適用し、規格外のシューズの使用はすべて禁止する。詳細は、日本陸連発表「[靴底の厚さ](#)」を参照すること。
- 4) スパイクピンは 11 本以内で長さは 9mm 以下とする。

3. アスリートビブス・腰ナンバー標識について

- 1) アスリートビブスは学連登録時に配布しているもの 2 枚を胸部と背部に確実につけること。
- 2) 競技中は腰の両側に腰ナンバー標識をつけること。腰ナンバー標識は招集所で受け取り、レース終了後はフィニッシュ地点で所定の場所に返却すること。

4. 各種窓口について

大会当日の各種書類の配布及び提出の窓口については、下表の通りとする。

書類・配布物	配布・提出場所
記録証明書	役員受付（1F 正面玄関）

5. 招集について

- 1) 競技者招集所は、1F 正面玄関前ウッドデッキに設ける。
- 2) 競技者はタイムテーブルに記載の時間までに招集所に集合し、競技者係から当該種目に出場する競技者本人が点呼を受けること。代理人による点呼は認めない。
- 3) 招集に遅れた場合は当該選手を欠場とみなし、いかなる理由であっても出場を認めない。
- 4) 選手は定められた時刻に 200m スタート付近で最終コールを受けること。

6. 競技者変更について

- 1) 前日のメンバー変更後の選手変更は認めない。ただし急な発病など何らかの事情により正選手が出場できない場合、補員の充当を認める。変更する場合にはその選手の出場予定の組の招集開始時刻 30 分前までに、大会本部に申し出て許可を得る必要がある。その場合、主催者側が依頼した医師・トレーナーの診断書を提出すること。
- 2) 組間での選手変更およびエントリー外選手の充当は認めない。
- 3) レース当日、「6. 競技者変更の 1)」に該当しない事前棄権者あるいは途中棄権者が生じ、完走者が 6 名未満となった大学は、その時点で選考の対象外となる。ただし、出場した選手の個人記録は公認とする。

7. 練習について

競技および競技運営に支障をきたさない範囲での競技エリア内、トラック外の使用を認める。その際、現場審判員の指示に従うこと。競技場外を利用する場合には、一般利用者および歩行者等の迷惑にならないよう、十分注意すること。

8. 競技について

- 1) 大学受付は監督・マネージャー会議への出席をもって完了とする。
- 2) スタートリストは監督マネージャー会議終了後、東海学生陸上競技連盟公式HP上にて公開する。
- 3) 本競技会の計時は、写真判定機を用いて行う(1/100秒)。
- 4) 本競技会に出場する6人の合計記録(1/100秒)上位1校を10月29日(日)に開催される第41回全日本大学女子駅伝対校選手権大会の東海地区代表校として公益社団法人日本学生陸上競技連合に推薦する。上記の方法で決定しない場合、大学内最上位者の記録の優劣で上位を決定する。公式結果は、閉会式内で発表する。
- 5) 大会本部前および規制区間内への立ち入りを一切禁止する。
- 6) 給水について、バックストレートに給水所を設置する。給水後のコップやスポンジについて、他の競技者の妨害になるような捨て方を禁止する。
- 7) フィニッシュの際は、3レーンより外側を走行すること。先頭が残り1周となった時点で、3レーン付近に目印となるカラーコーンを設置する。

9. 警告と除外について

- 1) 競技者にあるまじき行為、下品な行為をしたり、競技規則TR6・16.5・17.14・17.15.4に違反があった競技者やチームについて、審判長より警告を与えたり本大会から除外させる場合がある。(競技会規則CR18.5)
- 2) 警告はイエローカード、除外はレッドカードを示すことによって競技者に知らせる。
- 3) 本項は、競技中だけでなく競技を終えた後の行為に対しても適用される。

10. 抗議と上訴について

- 1) 競技の結果または競技者の行為に関する抗議は、結果がアナウンスで正式発表されてから30分以内に、その競技者あるいはチームの代表者により大会本部に申し出た後、担当総務員を通じて審判長に口頭でなされることとする。
- 2) 審判長の裁定を不服とし、さらに抗議をする場合は、30分以内に、上訴申立書に預託金10,000円を添え、担当総務員を通じて上訴することができる。この預託金は、抗議が受け入れられなかった場合は没収される。この間の事務的処理は担当総務員が行い、抗議者は抗議者控室で待機する。

11. 助力について

- 1) ラップ読みについて、スタンドおよびグラウンドレベルは第7レーンまでの立ち入りを認める。審判から別途指示があった場合は、それに従うこと。
- 2) 競技会において競技者は、携帯電話やスマートフォン等の通信機器もしくはこれらに類似する機器を競技場エリア内で使用してはいけない。(競技規則TR6.3を参照すること)
- 3) 競技中の選手に対する助言は競技規則TR.6.2に準ずる。

12. 応急処置について

競技中の事故やケガについては医務室において応急処置を行うが、その後の治療は本人の負担とし、事故の結果について、本連盟は一切責任を負わないものとする。ただし、2023年度公益社団法人日本学生陸上競技連合普通会員は、原則としてスポーツ安全保険に加入しているので、この保険が適用される場合がある。

13. その他

- 1) 本大会では、愛知陸上競技協会医事部が医務室にて応急処置を行う。出場者ならば誰でも利用できる。
- 2) 本大会は、天候により競技日程を変更する場合がある。

上記内容および本大会の規則については、大会役員の協議が最終決定権を持ち、これは変更になる場合があるので、アナウンスや掲示板に注意すること。